

令和3年 第5回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和3年5月19日（水）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第5回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年5月19日（水）午後3時00分開会 午後3時55分閉会

2 場 所 災害対策室

3 出席者 教育長 粕谷哲也

委 員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀

4 出席職員 教育部長

安部吉司

教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光、 教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利

教育部副参事(事)体育振興課長 諏方壽一郎、学校再編推進課長 鈴木洋和

生涯学習文化課長 塚越直美、 学校教育課管理担当主幹 伊藤 亮

教育センター所長 植田庸介、 学校再編推進課主幹 青木利徳

学校給食共同調理場長 高野智行、 生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 毛塚 忠

中央図書館長 田淵陽子、 (事務局) 教育総務課副課長 勝畑尚子

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 上総地区小学校統合施設整備工事請負変更契約の締結に関する意見について

議案第3号 令和3年度君津市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について

議案第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

報告第1号 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について

報告第2号 令和3年度君津市一般会計補正予算(第3号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について(臨時代理)

報告第3号 専決処分(共催・後援関係)の報告について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第5回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、5月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。内容は記載のとおりでございますが、この中から12日の令和3年度第3回未来創造戦略本部会議についてご報告いたします。

現在、令和4年度を初年度とする本市の最上位計画である総合計画の策定を進めておりますが、この会議では、君津の将来像やそれを実現するための分野ごとの柱など、総合計画の核となる「基本構想」の部分について、庁内の部長級以上の職員により協議を行っております。今後、この基本構想のもとに、担当部局が施策ごとの「基本計画」の作成を行い、パブリックコメントや議会等を経て今年度中に策定が完了する予定です。

もう2点、出席行事にはありませんがご報告させていただきます。

まず1点目は、学校施設の緊急点検についてです。報道等によりご承知かと思いますが、4月27日に宮城県白石市の小学校で、校庭に設置されていた防球ネットの支柱が折れ、児童が亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。この報道を受け、本市においても、4月30日に市内全小中学校の緊急の安全点検を実施したところですが、各学校から、危険だと思われる箇所の報告がいくつかあがってきております。それを受けて、現在は施設担当者が現場に出向き調査を行っているところであり、今後、優先度を整理し対応を行ってまいります。

2点目は本市の新型コロナウイルスのワクチン接種の状況についてです。市民の皆様を対象とした接種が、本市においてもいよいよ始まり、今月中旬以降、市内の24の医療機関において個別接種が、また、今週16日の日曜日からは、市民体育館を主会場とした集団接種が開始されております。

なお、教育委員会が所管する一部の施設も接種会場となっており、それらを含めた市内7会場で、11月末まで集団接種が実施される予定です。接種会場の提供だけでなく、会場で従事する職員の派遣など、教育部においてもできる限り協力し、この感染症の収束に向け職員一丸となって取り組んでまいります。

また、ワクチン接種を円滑に進めるためには、接種を行う医療従事者の負担を増やさないことも重要であります。今後も、引き続き、学校や所管する施設での消毒や注意喚起など、感染予防対策を徹底してまいります。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案4件、報告3件でございます。このうち、議案第2号及び議案第3号並びに報告第1号は「議会案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号及び議案第3号並びに報告第1号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

田渕中央図書館長

議案第1号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。本議案は、君津市図書館規則の一部を改正したいので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、1の改正の趣旨ですが、電子書籍の導入に伴い、図書館奉仕の日時、貸出し手続き等を整理し、電子書籍について条文を追加することと、また、資料の予約について、対象者を実態に合わせ整理するものでございます。

次に、2の改正の内容ですが、電子書籍は、24時間365日どこでも利用可能であることから、今まで図書館奉仕の場所について、図書施設及び移動図書館と定めていたところを電子書籍について除外する旨を追加したものです。

また、図書館奉仕を受けられる日についても、年末年始や毎週月曜日の定期休館日等を除く日という表記から、各施設の休館日を定める条文に改めます。移動図書館については、図書館奉仕を行う日時について、館長が指定することを追加します。資料の貸出しについては、市内在住、在勤、通学する者と館長が特に必要と認める者が利用できることを一文にしておりましたが、それぞれを各号に分けて表記するように改めます。

資料の予約につきましては、資料の購入や他の図書館から貸出しを受ける際の配送料の負担、事務手続き等を必要経費がかかることから、実際には市内在住、在勤、在学している者に限っておりますところを、改めて表記したものでございます。

電子書籍に関しては、必要な事項は別で定めることを条文に追加し、別途要綱を定めて運用することといたします。

なお、この一条を追加したことにより、以降の条文が、一条ずつ繰り下がる形となります。これに伴

い、規則の目次における各節や章が示す条文も繰り下げて表記されます。

3の施行期日は、令和3年6月15日です。ただし、事前に電子書籍の利用登録を6月1日から予定しておりますので、必要な準備行為は施行日前でも行うことができるものといたします。

説明は、以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

質問ですが、電子書籍の利用というのは、現在のところ、県内にどのくらいあるのですか。

田渕中央図書館長

現時点では、県内8市町村が導入しておりまして、君津市は9番目になる予定です。

伊澤委員

導入するにあたって、課題などありますか。

田渕中央図書館長

課題ということでは、費用の面で、まず電子書籍の価格が本に比べると2、3倍くらいします。それから電子書籍にもいろいろと種類があるのですが、青空文庫など、著作権的に期間が過ぎたものを除きますと、データを購入してから利用できるのが、2年間かあるいは52回の貸出しのどちらか早い方でデータが消えてしまうというところがございます。

また、電子書籍化されるものがコンテンツ的にはまだ少なく、現在、10万ほどとなっていること、それから、最新のものでも電子書籍化されるまでに、1年ほど時間がかかるものが多い、といった課題がございます。

しかしながら、コロナの感染状況などからみても、非来館型のサービスは重要であり、利用者の利便性の向上に繋がると考えております。

粕谷教育長

他に質問等ございますか。無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、を議

題といたします。議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

議案第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、ご説明いたします。別冊の資料ご覧ください。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告しようとするもので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第14号の規定により議決を求めるものでございます。

報告の内容といたしましては、1点目として、「教育委員会会議及び教育委員会協議会の開催状況と審議・協議事項」について、2点目として、「総合教育会議の開催状況と協議・調整事項」について、3点目として、「第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの令和2年度の点検・評価結果」について、報告するものです。

まず、「教育委員会会議の開催状況及び審議・協議事項」ですが、令和2年度中、教育委員会会議を13回開催し、審議案件36件、報告事項56件について審議がなされたこと、また、協議の必要な事項等については、教育委員会協議会を開催し、協議案件22件について協議し、事務を執行しました。

続いて、「総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項」ですが、令和2年度中、総合教育会議は1回開催し、2件の議事について協議・調整を行いました。

続いて、「第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果」ですが、本プランは6つの基本目標と22の施策の方向性で構成されており、その中で15の重点目標を設けまして、その達成に向け努めております。評価方法につきましては、各重点目標について、計画の最終年度である令和4年度の目標値を設定し、その目標値に対する成果が100%以上のものはS、90%以上がA、50%以上がB、50%未満をCとしています。

それぞれ①に、重点目標として掲げている取り組み、計画当初の値と目標値、令和2年度の結果、そして評価を記載してございます。表②には、それぞれの重点目標について、令和2年度中の取組状況と次年度の取組目標が記載してあります。③には、その他特記事項として、重点目標以外の主要事業等の実施状況を記載してございますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、基本目標ごとに、評価結果を簡単にご説明いたします。

基本目標1「子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化」について、評価結果は、「適正規模・適正配置」がA、「非構造部材の耐震化」がB、「トイレの洋式化」がBとなっております。

また、その他として、令和2年度は、上総小櫃中学校屋内運動場の実施設計や、大和田・坂田小学校統合に係る基本構想、基本計画の策定を行いました。

次に、基本目標2「人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査や授業の公開が実施できなかったことから、評価を行うことができませんでしたが、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を活用した授業を実施しました。

次に、基本目標3「健康でいきいきとした生活づくり」についても、コロナの影響を受け、体力向上プロジェクト事業については評価を行うことができませんでした。生涯スポーツ推進事業はCとなっております。

おります。その他として、消耗品や備品の購入を行い、令和3年1月からアレルギー代替食の提供を開始しました。

次に、基本目標4「市民一人一人が学び、活動できる環境づくり」は、「公民館の活用の推進」がC、「子どもの読書推進」については評価なし、「市民の学習活動の支援」がCとなっております。その他として、君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づく第1期プランの策定と、中央図書館の空調設備の更新の設計、照明のLED化の設計に着手しました。

次に、基本目標5「いきいきとした地域コミュニティと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成」につきましては、「まちづくりふれあい講座」がC、「放課後子供教室の安定運営」がBとなっております。

最後に、基本目標6「豊かな学びと心を育む文化振興の充実」は、「君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施」、「文化財を有効に活用した事業の実施」がともにCとなっております。

報告書の最後に、評価結果の集計表を載せてございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、評価自体を行えない取り組みもございました。また、参加者数や利用者数を指標としている取組の評価についても、すべてがCとなっています。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き見込まれますが、今後も状況を的確に捉え、感染防止対策を行いながら柔軟に対応し、工夫しながら、教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価につきましては、教育委員会会議の議決後、市議会に冊子を配付する形で報告するとともに、ホームページで公表することとなります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

プール集約化事業において、実技学習を令和2年度は中止したということですが、今年度はどうでしょうか。

諏方体育振興課長

今年度のプール集約化事業ですが、先週、庁内の関係者や医療関係者等の意見を伺い検討した結果、今年度につきましても、中止という方向で決まりました。

伊澤委員

このコロナ禍では、評価できないとか評価が低いというのは仕方ないと思いますが、忙しい中であっても、やはり見直しをしてさらに上の段階に行くということも必要であると思います。できればコロナが落ち着いた時に、早くコロナ以前に戻して、そしてさらに目標に近づけるような努力をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

増田委員

ここでの発言が正しいのか分かりませんが、図書館の自習スペースが使えないのがとても困っておりまして、塾がある時はいいのですが、塾がない時やそれから、塾に行っていない子などが自習できる場

所がなく、図書館の人数を減らして予約制にして利用できるようにするなど、そういったことは今後可能性としてありますか。

田淵中央図書館長

中央図書館の自習室につきましては、図書館の空調が壊れていることから、現在職員の事務室として使わせていただいております。今まで事務室として使っていた場所が、夏場の気温が33度、冬場は13度以下になってしまうというとても厳しい状況で、このため、自習室が通常どおり利用いただけなくなっております。委員からお話しがあつたようなご意見もいただきますが、空調の工事が終わるまでしばらくはこの状態が続いてしまうということで、大変申し訳なく思っております。

開架スペースの座席については、今の状況ですと、コロナの感染症を防ぐためにこまめな消毒が必要となり、休憩時間中に全ての座席を消毒するというのは困難な状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等ございますか。質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第2号 令和3年度君津市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について（臨時代理）について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

令和3年度君津市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、ご報告いたします。

令和3年度君津市一般会計補正予算（第3号）については、緊急を要し、本予算案に対し市長に意見を申し出ることにについての教育委員会会議を開く暇がなかったため、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時に代理し、地方自治法第179条第1項の規定により市長が専決処分をしたものを報告するものです。

まず、歳出から説明させていただきます。図書館「知の拠点化」推進事業では、非接触型の図書館サービスとして、約8,000タイトルの電子書籍を導入するとともに、新しい生活様式に対応した自主的な学習活動を支援するため、図書館の会議室等を、オンライン会議や研修が可能となる環境に整備しようとするもので、第10款 教育費 第4項 社会教育費 第3目 図書館費を、補正額689万7

千円に増額し、このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から503万5千円を充当し、補正後の額を1億3,591万2千円にするものでございます。

歳入につきましては、第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、補正額1億9,816万6千円の増額は、説明欄記載の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」でございますが、このうち、503万5千円を歳出でご説明しました、「図書館 知の拠点化推進事業」の財源として、受け入れるものでございます。

以上、令和3年度君津市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算に関する意見についての報告を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 専決処分（共催・後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第3号 専決処分の報告についてご説明いたします。

4月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、教育委員会が専決処分をし、共催及び後援を承認した行事について報告いたします。案件は4件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

「令和3年度君津地方技術・家庭科作品展」は、小中学生による技術・家庭科の作品を賞賛するとともに、技能の向上と君津地方における技術・家庭科教育の振興を図ることを目的に行うもので、令和4年1月13日（木）から1月17日（月）までの5日間、君津市生涯学習交流センターにて、実施するものです。

これら4件につきまして、「行事の後援に関する規程」に基づき、共催及び後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 上総地区小学校統合施設整備工事請負変更契約の締結に関する意見について
鈴木学校再編推進課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 令和3年度君津市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係予算に

関する意見について

高澤次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

報告第1号 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について

塚越生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和3年6月25日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也